

Session 1

クイズ100人に聞きました

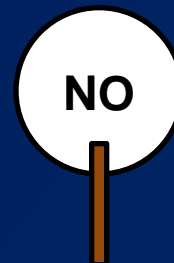
ルール説明

今から、乳がん治療連携に関する質問を出題します。
回答はYES or NOでお答えください。

YESだと思ふ人は**赤色**



NO だと思ふ人は**白色**

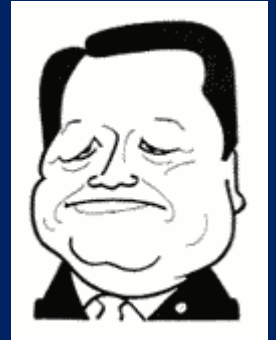


のうちわをあげてください。

練習です

質問

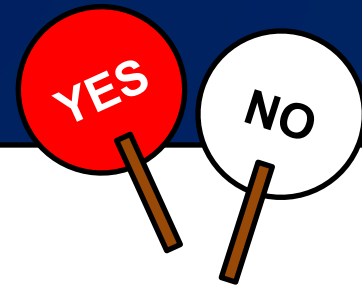
日本の総理大臣は
小沢一郎である。



YESだと思ふ人は赤色

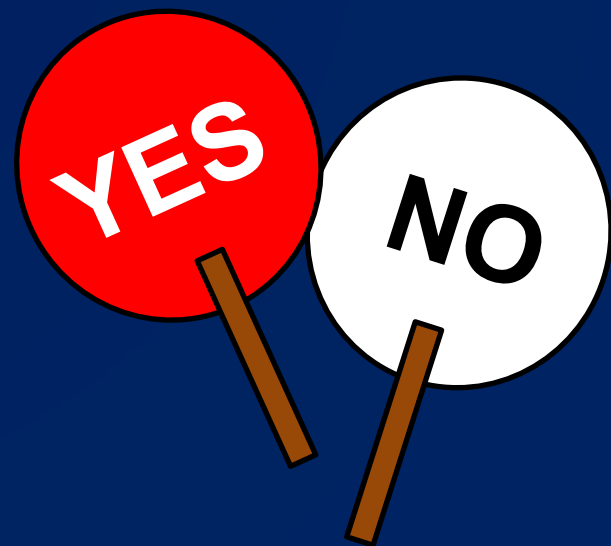
NO だと思ふ人は白色

のうちわをあげてください。



TBCに関する質問です。
質問①

TBCに2回以上
参加したことがある。



TBCに関する質問です。 質問②

TBCホームページに
アクセスしたことがある。

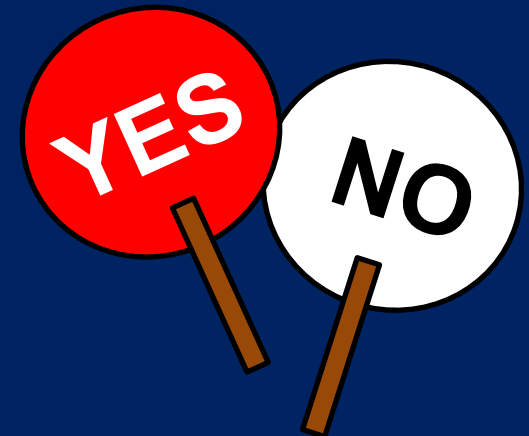


Address : <http://breastcons.com/>

会員専用ページ

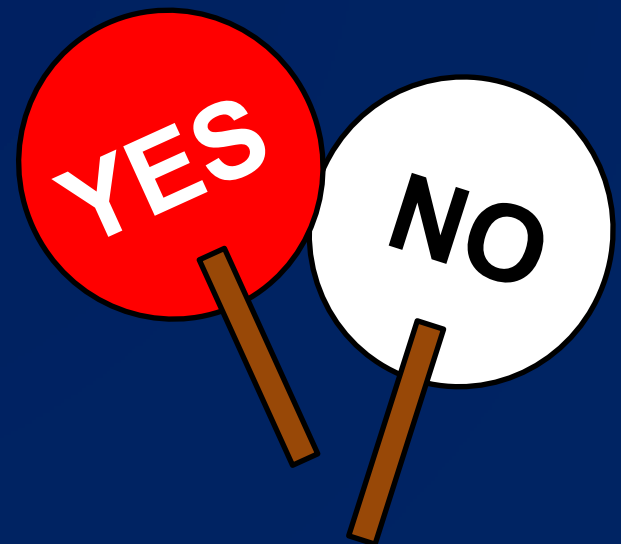
userID : member

Password : tbc2009



TBCに関する質問です。
質問③

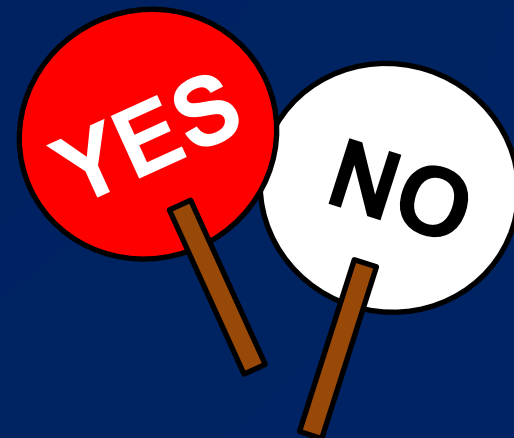
TBCから連携がはじまった。



乳がん診療連携に関する質問です。

質問①

乳癌専門医以外（内科や一般外科）
のクリニックも乳癌治療連携に
参加したほうがよい。



乳がん診療連携に関する質問です。 質問②

診療報酬にて連携の加算を申請している。
がん治療連携計画策定料(計画策定病院)
がん治療連携指導料(連携医療機関)

○新 がん治療連携計画策定料(計画策定病院) 750点(退院時)

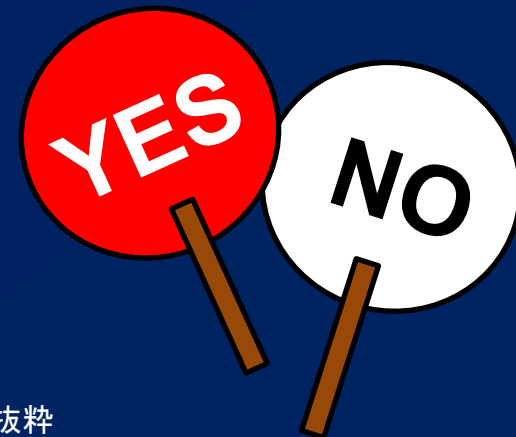
[算定要件]

がんと診断された患者で、がん診療拠点病院又は準ずる病院において、初回の手術・放射線治療・化学療法等のため入院した患者に対し、あらかじめ策定してある地域の医療機関との地域連携診療計画に基づき、個別の患者の治療計画を策定し、患者に説明し、同意を得た上で、文書により提供するとともに、退院後の治療を連携して担う医療機関に対して診療情報を提供した場合に、退院時に算定する。

○新 がん治療連携指導料(連携医療機関) 300点(情報提供時)

[算定要件]

がん治療連携計画策定料を算定した患者に対し、計画策定病院において作成された治療計画に基づき、計画策定病院と連携して退院後の治療を行うとともに、計画策定病院に対し、診療情報を提供した場合に算定する。



乳癌診療ガイドライン(薬物療法編)に関する質問です。

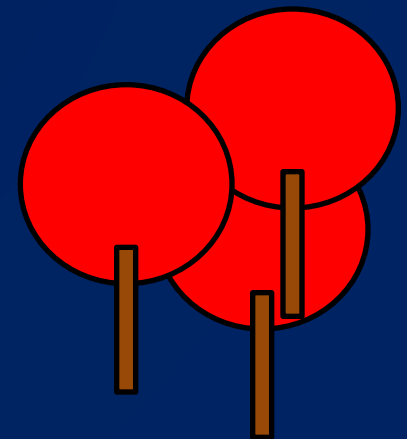
質問①

当ガイドライン(2010)について

- ①-1 既に全部読んだ
- ①-2 半分は読んだ
- ①-3 一部は読んだ



乳癌診療ガイドライン
薬物療法2010年版



乳癌診療ガイドライン(薬物療法編)に関する質問です。

質問②

当ガイドラインでエビデンスレベルC1とは
『行うことを考慮してもよいが、
十分な科学的根拠がない』
ということである。

P164

41-b 乳癌治療後に妊娠・出産することは乳癌の予後に影響を及ぼすか

推奨
グレード C1

妊娠・出産が乳癌の再発を増やすというエビデンスはほとんどない。



乳癌診療ガイドライン(薬物療法編)に関する質問です。

質問③

当ガイドラインにおいて術後ホルモン療法として、Tamoxifen5年間投与後のアロマターゼ阻害剤の投与(exetended use)の推奨レベルはC1となっていますが、処方を行いますか？

P35

推奨
グレード C1

術後治療としてタモキシフェンを5年投与後に、再発リスクが高いと想定される患者に対してはアロマターゼ阻害薬を順次投与することを考慮する。



回答は
本日の講演とディスカッションにて